



4月から

守谷市消費生活センターの相談日増設！

●問合先 市役所経済課内「市消費生活センター」 ☎45-2327

市消費生活センターでは、皆さんからの消費生活全般に関する苦情や問い合わせの相談を受付しています。

センターでは、様々な問題に精通している「消費生活相談員」が、無料で相談に応じます。問題解決のための適正な助言や、業者との間に立って適正な合意が得られるようあっ旋に努めますが、助言を得て消費者自らが交渉・解決するのが原則です。

相談日を月～金曜日に！

4月からは、市民の皆さんがいつでも安心して相談できるよう、相談日を月・水・金曜日の3日間から、月～金曜日の5日間に増やします（祝日・年末年始を除く）。お気軽にご相談ください。

▶相談日時（4月1日以降）

月～金曜日

午前9時～正午／午後1時～4時

▶相談内容

衣・食・住や消費生活に係るトラブル全般

●架空請求やインターネット利用におけるもの

●訪問販売・電話勧誘など契約に関するもの

●不動産関連（リフォームや賃貸借契約など）

●衣類のクリーニングトラブル

●多重債務による債務整理の方法についてのもの

▶相談方法

来所又は電話による相談

こんな架空請求はがきにご注意を！

司法処分出廷要請通達書

分類コード K-5456257

この度ご通知致しましたのは、貴殿のご利用された「総合消費料金未納分」について、通信販売契約会社より平成18年1月18日に民事訴訟を受けましたので、下記期日までにご連絡下さい。

こちら「総合消費者民法特例法」上、法務省認可通達書となっておりますので、ご連絡なき場合には、本通達書記載の裁判所へ出廷となります。

※身に覚えが無い方でも、架空請求業者が貴殿の個人情報悪用し、実際に少額訴訟の手続（判決が一日で出る裁判。放置すると欠席裁判となり、原告側の言い分通りの判決が出される）を利用した新しい手口の報告もごさいます。

万が一身に覚えがない場合、早急にご連絡下さい。

裁判取り下げ最終期日 本書到達後3営業日以内

出廷場所 東京簡易裁判所裁判部第39民事執行センター

03-52●●●●●●●●（訴訟管理課）

民事通達管理組合

●意味不明な架空請求はがきです。無視しましょう。

●このような名称の法律は存在しません。

●単なる脅し文句です。裁判になれば、まず裁判所から通知が来ます。

●不安をあおるための表現です。架空請求業者が、少額訴訟を起こすことはありません。仮に裁判になっても、きちんと異議申し立てすれば問題ありません。

●電話を掛けることは、新たな個人情報を相手に知らせることになります。さらに、架空請求を受ける危険性が増すので、絶対にやめましょう。

●短い日付により不安をあおり、消費者を混乱させるのが狙いです。

●このような機関は存在しません。

募集

情報
ひろば

第17回
守谷市青少年海外派遣

事業派遣団員

▼派遣先 アメリカ・コロラド州グリーリー市▼派遣期間 7月27日(木)～8月7日(月)の12日間※ホームステイ6泊7日▼募集人員11名▼応募資格 次のすべてを満たす方 市内在住の満14～17歳(4月1日現在の方で、保護者の同意を得られる方／健康状態が良好な方(海外研修に耐えられる程度)／協調性を持つて事前・事後研修に必ず出席できる方／派遣期間中、規律ある行動が取れる方／過



くらし・環境・交通

届出・証明・税・年金

子ども

高齢者

 教室・講座・イベント

情報・参加・交流

 仕事

去、この事業に参加したことのない方／帰国後も、研修の成果を市の国際交流・国際協力活動（海外からの訪問者のホームステイ受け入れなどに積極的に参加・協力できる方）▼事前研修 6月10日（土）午後1時30分～11日（日）午後3時／6月25日・7月9日・23日（日）午後1時30分～5時▼事後研修 8月19日（土）午後1時～3時▼参加者負担費用 渡航経費の1／3（約13万円）／傷害保険料（約8000円）／研修会用雑費（約1万円）▼選考 1次 作文／2次 面接 5月14日（日）午前9時～※1次合格者のみ／3次 公開抽選 5月28日（日）午前9時～※2次合格者のみによる性別ごと

の抽選。抽選者は本人、やむを得ない場合のみ保護者

▼申込方法 申込書（申込先、仲町行政サービスセンター、文化会館、各公民館に用意）、作文及び自己申告書をそろえて、4月3日（月）～13日（木）に郵送（当日消印有効）、又は窓口へ提出

▼申込・問合せ 市役所くらしの支援課活動支援G内線1332・1333

 茨城県奨学生

▼主な出願資格 県内に居住する者の子弟／人物・学業とも優良である（成績基準あり）／学資の支弁が困難である（収入基準あり）／短・大学在学者／日本学生支援機構奨学金の貸与を受けていない※併願は可、併給は不可▼貸与月額・募集人員 自宅通学3万5000円・45名 自宅外通学3万9000円・95名▼奨学資金返還 貸与終了月から6か月据置後、10年以内に半年賦又は年賦により返還※無利息▼手続 在学している大学から出願用紙の交付を受け、必要事項を記入し、在学している大学に提出

守谷市財政健全化計画(案)策定！

皆さんの意見を
お聞かせください！

市では、今後の厳しい財政状況を踏まえ、将来にわたって安定した行財政運営を行うために、「財政健全化計画(案)」を策定しました。

この計画は、市民の皆さんのご意見やご提案を考慮した上で、5月ごろ運用の予定です。ご意見などのある方は、4月17日(月)までにお寄せください。

なお、この計画案は市役所財政課窓口
や市ホームページでご覧いただけます。

●問合先 市役所財政課 内線212

▼提出期限 5月24日(水)
※大学への提出期限は大学
に確認する
▼問合せ先 県高校教育課
029-301-5245

 平成19年
 歌会始の詠進歌

▼お題「月」▼詠進歌 お
題を詠み込んだ自作（未発
表）の短歌一人一首▼書式
習字用半紙を横長に使い、
左図のとおり毛筆で自書▼
詠進期限 9月30日（土）※
当日消印有効▼郵送先 〒
100-8111 宮内庁
「詠進歌」※問い合わせは
宮内庁式部職宛てに、郵便

お題「月」

[illegible]

.....(山折り).....
 三.....
 下.....

電話番号

氏名 生年月日

職業（具体的に）

お知らせ

チャイルドシート
貸出事業終了

市では、平成12年4月から乳幼児の保護者を対象に貸出事業を進めてきましたが、法改正に伴う使用義務化から6年が経過し、自動車運転者の着意識も定着してきたことから、平成19年3月31日をもって、事業を終了します。

そのため、貸出期間(チャイルドシート1年・ベビーシート6か月)の返却日が、平成19年4月1日以降になる場合は、平成19年3月31日までに返却していただける方に限り、チャイルドシートを貸し出します。

なお、在庫の状況により即日の出出ができない場合がありますので、事前にご連絡ください。



労働保険の申告時期です

労働保険(労災保険と雇用保険)の平成17年度の確

定保険料と、平成18年度の概算保険料の申告・納付時期になりました。

事業主の方には4月上旬までに申告書を郵送します。5月22日(月)までに、最寄りの銀行・郵便局などの金融機関、茨城労働局又は各労働基準監督署へ、申告書とともに保険料を納付してください。

▼問合せ 茨城労働局労働保険徴収室 ☎029122416213

確定申告分に係る
振替納税を利用される方へ

平成17年分の確定申告分に係る口座振替日は、次のとおりです。

●所得税 4月20日(木)
●消費税 4月27日(木)

2〜3日前には、預貯金残高をご確認ください。なお、残高不足などで引き落としができない場合、所得税は3月16日(木)、消費税は4月1日(土)から延滞税が加算されますので、ご注意ください。

▼問合せ 竜ヶ崎税務署管理徴収第一部門 ☎029716012015

AED(自動体外式除細動器)を
市内22か所に配備!!

●問合せ 市役所総務課総務・防災G 内線224

市では、小中学校や公共施設などにおいて、来庁者や児童生徒が何らかの要因で心停止になった場合に対処するため、AEDを各小中学校及び公共施設に22台、またスポーツ大会や各種行事用として1台、合計23台を配備しました。

また、迅速・適切な除細動を行うため、市職員・学校職員がAEDを使用した普通救命講習を受講しています。

常総広域消防本部でも、市民の方を対象とした講習会を開催しています。



●市内主要公共施設 22か所23台

本庁舎2台(内行事用1台)/中央・郷州・高野・北守谷の各公民館4台/保健センター1台/もりや学びの里1台/文化会館1台/児童館1台/各小・中学校13台

4月1日から
上下水道料金収納業務を民間委託

上下水道料金収納業務などを民間会社へ委託します。これにより、経営の効率化とサービスの向上を図ります。

●主な委託内容

- 給排水関係受付業務(開栓・閉栓・名義変更など)
- 水道メータの検針
- 料金収納業務
- 給水停止に関する業務

料金の支払方法は、これまでと同様です。改めて手



続の必要はありません。なお、上記に関する4月1日以降の問い合わせは、下記までお願いします。

上下水道料金に関する問い合わせ先

シーデージー
情報システム(株)

☎46-3427

守谷市百合ヶ丘2-2734-1

上下水道事務所内

■暮らしのコーナー

上手なクリーニングの利用法

冬から春にかけては衣類の手入れがより重要なシーズンとなり、クリーニング店を利用する機会が多くなります。クリーニング店の利用は日常生活に欠かせませんが、残念なことにトラブルは後を絶ちません。

今回は、こうしたトラブルを防ぐため、上手な利用方法を考えてみましょう。

◆出す前に…

ポケットの中の確認。破れやほつれ・シミ・汚れの有無をチェック。高価なボタンは外しておく

◆出すとき…

受付の人にシミなどの衣類の状態を伝え、相互に確認し、預り証は必ずもらう。また、スーツなどは必ず一緒に出す

◆受け取るとき…

預り証を持ち、仕上がり日以降に取りに行く。品物は必ず確認し、苦情はすぐに申し出る



SマークとLDマークを掲示している店では、トラブルが発生したとき「クリーニング事故賠償基準」を採用し、対応しています。ただし、引き取った後、6か月を経過すると賠償されないこともありますので、ご注意ください。

市消費生活センターでは、皆さんからの相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。
(市役所経済課内 ☎45-2327)

2月14日、県庁において、平成17年度県民健康づくり表彰式が開催。市内のウォーキング活動をしている「ミニ歩く会」が、健康いばらき21元氣アップ賞を受賞されました。

ミニ歩く会は、平成14年度に保健センターで行われた健康教室「ヘルスアップ」のOB会として発足。現在会員は137名で、月1回、市内を4班に分け、ウォー

健康いばらき21
元氣アップ賞受賞

ミニ歩く会

キングをとおして楽しみながら健康づくり活動をしています。

●問合せ

矢嶋鍾美

☎48-4687



▲受賞した「ミニ歩く会」の皆さん

青年海外協力隊としてニジェール(アフリカ)へ!



市内在住の大塚千恵さん(写真左)が、平成20年3月までの2年間、青年海外協力隊(JICAボランティア派遣事業)としてニジェールへ旅立ちます。

派遣国では、ポリオ対策などの医療活動を行う予定です。現地での活躍を期待しています!

取手医師会健康教室

舌の痛み

だれしも舌の痛みを経験しますが、気付かぬうちに治ることが多く、いつまでも痛みが続くと心配になります。

痛みの原因は、5つ挙げられます。①外傷・火傷…誤って舌を噛む外傷や、熱い食べ物による火傷です。②炎症…多くは灰色の小さな潰瘍周囲に赤い輪が取り巻くアフタ性口内炎です。鋭利な歯、適合不良の義歯が刺激となりますが、体質や体調が関係していることもあるようです。またヘルペスウイルスにより生じた水疱から潰瘍形成したり、カンジダというカビが増殖して白色付着物が舌を被い、粘膜にびらんを作ることもあります。③腫瘍…なかなか治らない舌の潰瘍は、ごくまれにガンであることがあります。硬くて大きくなるようだと注意が必要です。④微量元素や栄養素の欠乏…鉄や

亜鉛など微量元素、ビタミン類の欠乏は、粘膜を萎縮させ刺激物に敏感になります。こうした場合、舌表面がつるつる赤く光って見え、味覚異常が出ることもあります。⑤原因がはっきりしないもの…原因が特定できない痛みもあります。しかし、よく観察すると、粘膜に萎縮が見られたり、舌側縁に歯の圧痕が見られます。また口の乾燥を訴える方も多く、口腔乾燥は舌痛の背景となっています。

治療法は、傷にはステロイド軟こう・含漱薬を使用し、鋭利な歯・詰め物・義歯に問題があれば調整します。多くの場合、1～2週間で改善します。飲み薬を使うのは細菌・ウイルス・カンジダによる口内炎、ビタミン・微量元素の欠乏が考えられる場合です。口腔乾燥がある場合、人口唾液や唾液の分泌促進薬を使うこともあります。歯や口の中をきれいに保つことも効果があります。

地域で安全・安心なまちづくりを目指して

●問合先 市役所くらしの支援課交通・防犯G 内線134・135

平成18年春の全国交通安全運動…4月6日～15日

「よく見てね 十字路 丁字路 横断歩道」

4月6日(木)～15日(土)、「子どもと高齢者の交通事故防止」を基本とする春の全国交通安全運動が実施されます。

交通ルールを守り、交通事故から子どもと高齢者を守りましょう！

◆◆ 運動の重点 ◆◆

- ①自転車の安全利用の推進
- ②シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

子どもと高齢者を交通事故から守りましょう！

春は新入学の季節。新1年生は道路の一人歩きもまだ不慣れ。毎日通う学校までの道路にも、危険がいっぱいです。子どもを交通事故から守るためには、子どもに交通ルールの大切さを教え、きちんと守らせることが大切です。通学路などを一緒に歩きながら、子どもと一緒に交通安全を確認しましょう。

また、高齢者の道路横断中の交通事故が増えています。道路を横断するときは、信号機や横断歩道のあるところを渡りましょう。また、近くに信号機や横断歩道がないときは、見通しのよい場所

を選んで横断しましょう。

運転者は、子どもや高齢者を見掛けたら、十分に注意し、思いやりのある運転で、安心して通行できる交通環境をつくりましょう。

正しく安全に自転車を乗りましょう！

二輪車は、気軽に乗れるという意識がある一方、事故にあったら、重大事故につながります。

交通ルールや交通マナーを守り、正しく安全な二輪車の利用に努めましょう。

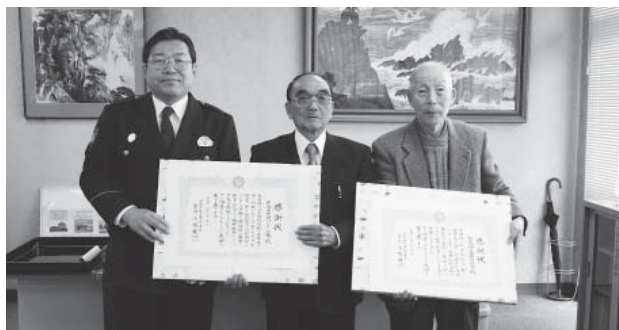
シートベルトは大切な命を守ります！

シートベルトを着用していれば助かったと思われる交通死亡事故が多く見受けられます。「車に乗ったらシートベルト」を合言葉に、車に乗る人全員が必ず着用する習慣をつけましょう。

また、お子さんには必ずチャイルドシートを使用しましょう。

安全で安心できる地域づくりに 取手警察署長より感謝状贈呈

守谷市防犯パトロール隊・北守谷連絡協議会



2月20日、地域の防犯パトロールなど自主防犯活動を行っている守谷市防犯パトロール隊と北守谷連絡協議会の功績に対し、取手警察署長より感謝状が贈られました。おめでとうございます。

これからも安全で安心できる地域社会をつくるために、頑張ってください。

守谷地区交番からのお知らせ ユニー守谷店に「セーフティBOX」を設置！

セーフティBOXは、地域の防犯ボランティアや市民の皆さんが、地域をパトロールする際に、必ず立ち寄る場所になります。

BOXの中には、団体名、パトロール時刻などを記入する用紙があり、活動を記録することで、相互に活動を確認し合うことができます。

また、BOXを設置することで、犯罪発生への抑止に役立ちます。



4月 APRIL

1 土		
2 日		
3 月	粗大ごみ戸別収集申込期間（～7日）	図書館休館日
4 火	こころのリハビリ（・18日9：30～ 保健センター）	
5 水	市立保育所入所式	粗大ごみ戸別収集日
6 木		空き缶・ビン収集日
7 金	市立小・中学校入学式	
8 土		
9 日		
10 月		図書館休館日
11 火		
12 水	リッチャンのドイツ料理教室（10：00～ もりや学びの里）	
13 木		紙・布類収集日
14 金		
15 土	春の自然観察会（9：00～ 農業ふれあい公園周辺）	
16 日		
17 月	粗大ごみ戸別収集申込期間（～21日）	各公民館・図書館休館日
18 火		
19 水		粗大ごみ戸別収集日
20 木		空き缶・ビン収集日
21 金		
22 土		
23 日		
24 月		図書館休館日
25 火		
26 水		
27 木		紙・布類収集日
28 金		図書館休館日
29 土	＊みどりの日	
30 日		

※毎週日曜日は、総合窓口課の窓口が開庁（8：30～12：15・13：00～17：00）しています
 ※中央図書館の木曜日の開館時間は13：00～18：00です

4月の各種相談

法律相談	27日 9：00～12：00	市役所	18日9：00から要予約 ☎45-1249
行政相談	10日 13：00～16：00		—
教育相談	水・金曜日 9：00～16：30		☎0120-783018
こころの健康相談	20日 13：30～15：30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎48-6000
家庭児童相談	月～金曜日 8：30～17：00	家庭児童相談室 （市役所内）	☎45-2314
心配ごと相談	14：00～16：00 ●ふくし 3日 ●年金・労務 10日	いきいきプラザ・ げんき館 （社会福祉協議会）	—
電話相談	金曜日 10：00～15：00		☎48-5555
消費生活相談	月・水・金曜日 9：00～16：00	消費生活センター （市役所内）	☎45-2327 正午～13:00は除く
生活機能相談	月・火・木・金曜日 10：00～17：00	市役所介護福祉課	要予約 ☎45-1111 内線172～6

※法律相談は、同一事案の相談は受け付けていません

機 関 名	電話番号	ファックス番号
市役所（代表）	45-1111	—
秘書課	45-2240	
企画課	45-2309	45-6529
駅周辺まちづくり推進室	—	
総務課	45-1883	
財政課	45-1795	45-2590
税務課	45-1564	
収納推進室	—	
総合窓口課	—	45-6525
国保年金課	—	
くらしの支援課	—	45-6526
経済課	45-2096	
農業委員会	—	
学校教育課	45-2195	45-5703
生涯学習課	45-2174	
指導室	45-2184	
社会福祉課	45-1691	
介護福祉課	45-1744	
児童福祉課	45-1679	45-6527
家庭児童相談室	45-2314	
生活環境課	45-5339	
都市計画課	45-1963	45-2804
建設課	45-2094	
議会事務局	—	45-6528
仲町行政サービスセンター	48-1133	20-6201
上下水道事務所	48-1842	48-6087
守谷駅周辺区画整理事務所	20-0255	48-6680
保健センター	48-6000	48-6319
中央図書館	45-1000	45-7500
中央公民館（仮予約：☎48-6732）	48-6731	45-8003
郷州公民館（仮予約：☎48-6724）	48-6711	46-0310
高野公民館（仮予約：☎45-5419）	45-5411	20-6311
北守谷公民館（仮予約：☎48-2606）	47-0111	47-0112
文化会館	48-7911	20-6017
もりや学びの里	48-0525	45-0625
国際交流研修センター	48-2255	48-2255
市民活動支援センター	46-3370	46-3370
テニスコート受付	45-0271	—
学校給食センター	48-0253	48-5388
児童館	45-2278	45-4062
もりやファミリー・サポート・センター	45-2432	45-2432
障害者福祉センター	45-9801	45-9802
こども療育教室	47-0220	
いきいきプラザ・げんき館	45-2940	48-5554
社会福祉協議会	45-0088	
（社）シルバー人材センター	48-8591	48-8965
守谷地区交番	48-0032	—
久保ヶ丘交番	48-1837	—
南守谷交番	45-9105	—
守谷消防署	46-0119	48-1981
守谷消防署南守谷出張所	20-0119	—
常総運動公園	48-5675	45-7365
白寿荘	48-3217	48-2503
消費生活センター	45-2327	—
休日・夜間緊急診療所		
取手医師会病院（小児科以外）	0297-78-6111	
取手協同病院（小児科：水曜以外）	0297-74-5551	
総合守谷第一病院（小児科：水曜）	45-5111	